

平成22年6月10日

電子認証登記所（商業登記に基づく電子認証制度）の
発行する電子証明書をご使用の方へ

東京都における電子調達の推進にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

東京都電子調達システムについては、セキュリティ面の強化と利用者の利便性の向上を図るため、平成22年5月からICカードによる電子証明書を使用できるようにいたしました。

平成24年10月からは、ICカードによる電子証明書のみ使用可能となり、フロッピーディスクによる電子証明書は使用できなくなります。

そのため、電子認証登記所（商業登記に基づく電子認証制度）の発行する電子証明書をフロッピーディスクに格納してご使用の方は、平成24年10月の時点で電子証明書の有効期間が残っていても、以後、東京都電子調達システムでは使用できなくなりますのでご注意ください。

なお、有効期限切れ等により電子証明書を新たに取得するにあたっては、次のいずれかの方法をご検討ください。

- (1) 電子認証登記所（商業登記に基づく電子認証制度）の発行する電子証明書を取得し、フロッピーディスクに格納して使用する場合には、平成24年10月から東京都電子調達システムでは使用できなくなることを踏まえ、必要かつ十分な有効期間のものを取得する。
- (2) 電子入札コアシステム対応認証局の発行するICカード電子証明書の使用に切り替える。

参考 1

電子認証登記所（商業登記に基づく電子認証制度）の発行する電子証明書を IC カードに格納するサービスについて下記の「コアシステム対応認証局問い合わせ先一覧」に案内があります。（ただし、一度フロッピーディスクに格納した電子証明書を IC カードに移し替えることはできません。）

《コアシステム対応認証局問い合わせ先一覧》

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/linkpage/link5/link5j/link5j-3toiawaseitiran.htm#MOJ>

参考 2

東京都指定の民間認証局が発行するフロッピーディスクによる電子証明書は、有効期間の長いものから順次販売が停止され、平成 24 年 9 月末日をこえて有効期限の到来するものではありません。

《東京都指定の民間認証局》

日本電子認証（株）「KeySign サービス」 <http://www.ninsho.co.jp/keysign/index.html>
（株）帝国データバンク「TDB 電子認証サービス SG」 <http://www.tdb.co.jp/sg/index.html>

（問い合わせ先）

東京都電子調達ヘルプデスク

電 話 03 - 5388 - 2790（直通）

電子メール teps-info@section.metro.tokyo.jp